## 自己資本の構成に関する開示事項(平成29年12月末)

自己資本の構成に関する開示事項(平成29年	F12月末)			
【めぶきフィナンシャルグループ連結】			(単位:百	万円、%)
項目	平成29年 12月末	経過措置による	平成29年 9月末	経過措置 による
  コア資本に係る基礎項目 (1)	1 '''	不算入額	7 * * *	不算入額
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	752, 514		738, 341	
うち、資本金及び資本剰余金の額	266, 036		266, 036	
うち、利益剰余金の額	486, 485		478, 790	
うち、自己株式の額 (△)	△7			
うち、社外流出予定額 (△)			△6, 478	
うち、上記以外に該当するものの額	_			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2, 335		△2, 643	
うち、為替換算調整勘定	<u> </u>			
うち、退職給付に係るものの額	$\triangle 2,335$		△2, 643	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	216		216	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19, 710		21, 298	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19, 710		21, 298	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	66, 780		66, 780 —	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6, 943		7, 044	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	843, 828		831, 037	
コア資本に係る調整項目 (2)		0.000	= 100	0.045
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5, 545	3, 696	5, 423	3, 615
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額			- -	- 0.015
	5, 545	3, 696	5, 423	3, 615
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額	408	272	405	270
画権が同当並不足領 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	11, 068		11, 518	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_			
退職給付に係る資産の額	6, 163	4, 108	5, 727	3, 818
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	48	32	76	51
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	40	- 52	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_			
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23, 233		23, 151	
自己資本	, ,		,	
自己資本の額 ( (イ) - (ロ) ) (ハ)	820, 594		807, 885	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	7, 208, 824		7, 131, 146	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,028		△9, 878	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2, 558		2,608	
うち、繰延税金資産	2		0	
うち、退職給付に係る資産	102		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11, 423		△11, 336	
うち、上記以外に該当するものの額	△1, 269		△1, 150	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	339, 775		339, 775	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	

(=)

7, 548, 599

10.87

7, 470, 921

10.81

リスク・アセット等の額の合計額

連結自己資本比率((ハ)/(ニ))

連結自己資本比率

【常陽銀行連結】 (単位:百万円、%)

市物域门建构	1	/ \ 101	( ) 1 1 2 . [	<i>/</i> / (7)
項目	平成29年 12月末	経過措置 による 不算入額	平成29年 9月末	経過措置 による 不算入額
  コア資本に係る基礎項目 (1)		1 317 181		1 317 101
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	476, 646		469, 792	
うち、資本金及び資本剰余金の額	144, 818		144, 436	
うち、利益剰余金の額	331, 827		333, 005	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額 (△)	_		7,650	
うち、上記以外に該当するものの額	_		7,030	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2, 043		△2, 345	
うち、為替換算調整勘定	△∠, 043		△2, 340	
うち、退職給付に係るものの額	A 0, 040		A 0, 245	
	△2, 043		△2, 345	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額			_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6, 943		7, 044	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	481, 546		474, 491	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3, 838	2, 558	3,912	2, 608
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_		_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3, 838	2,558	3,912	2, 608
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3	2	0	0
適格引当金不足額	11, 557		12,006	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	- 11, 551	_	12,000	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
退職給付に係る資産の額	154	102		
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		31	75	50
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	47	31	75	-
思図的に休有している他の金融機関等の対象資本調度子技の領 少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_		_
2 2 1 2 1 - 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	_		_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額		_		_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15, 601		15, 995	
自己資本				
自己資本の額 ( (イ) - (ロ) ) (ハ)	465, 945		458, 496	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3, 657, 777		3, 663, 675	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10, 028		△9, 878	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2, 558		2,608	
うち、繰延税金資産	2, 990		۵,000	
うち、退職給付に係る資産	100		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	102		A 11 000	
	△11, 423		△11, 336	
うち、上記以外に該当するものの額 カート・1 リスクセン ( タート・1 ) リスクセン ( タート・1 ) アクト	△1, 269		△1, 150	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	194, 613		194, 613	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3, 852, 391		3, 858, 289	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.09		11.88	
	•	_		_

【常陽銀行単体】 (単位:百万円、%)

【常陽銀行単体】			(単位:百	万円、%)
項目	平成29年 12月末	経過措置による	平成29年 9月末	経過措置による
  コア資本に係る基礎項目 (1)		不算入額		不算入額
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	462, 293		454, 254	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143, 687		143, 687	
うち、利益剰余金の額	318, 605		318, 217	
うち、自己株式の額(△)	310,003		310, 211	
うち、社外流出予定額(△)			7,650	
うち、上記以外に該当するものの額			7,000	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額			_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額				
うち、適格引当金コア資本算入額			_	
			_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、			_	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6, 238		6, 340	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	468, 531		460, 595	
コア資本に係る調整項目 (2)			,	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3, 798	2,532	3,870	2, 580
うち、のれんに係るものの額	_		_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3, 798	2,532	3,870	2, 580
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額	15, 853	_	16, 125	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	_	-	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_	_
前払年金費用の額	2,869	1,913	2,916	1, 944
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	47	31	75	50
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	- 41	- 51	_	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_		_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_	_	_
特定項目に係る十五ハーセント基準超週額		_	_	
			_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 自己資本	22, 569		22, 987	
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	44E 069		427 607	
リスク・アセット等(3)	445, 962		437, 607	
信用リスク・アセットの額の合計額	9 641 697		0 640 000	
	3, 641, 637		3, 648, 303	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 [5.4 無形円字答案(のわり みびエーゲージンサービンハグ・ランツに係るものも呼く)	△8, 682		△8, 397	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2, 532		2, 580	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用	1,913		1,944	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△11, 423		△11, 336	
うち、上記以外に該当するものの額	△1,704		△1, 585	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	185, 088		185, 088	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3, 826, 726		3, 833, 392	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.65		11. 41	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			

【足利銀行連結】 (単位:百万円、%)

[ 足利數引			(単位:日	万円、%)
<b>AD</b>	平成29年	経過措置	平成29年	経過措置
項目	12月末	による 不算入額	9月末	による 不算入額
  コア資本に係る基礎項目 (1)		一手八帳		一・光ノへ吸
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	301, 312		294, 806	
うち、資本金及び資本剰余金の額		_	135, 000	
	135, 000			
うち、利益剰余金の額	166, 312		164, 556	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額(△)	_		4, 750	
うち、上記以外に該当するものの額	_			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1, 226		△1, 234	
うち、為替換算調整勘定	_		_	
うち、退職給付に係るものの額	$\triangle 1,226$		△1, 234	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_		1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	19, 328		20, 962	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	19, 328		20, 962	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
へい機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、	1			
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	319, 414		314, 533	$\setminus$
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1, 587	1,058	1, 389	926
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	_	_	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1, 587	1,058	1, 389	920
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	85	56	86	57
適格引当金不足額		_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		_	_	_
退職給付に係る資産の額	6 000	4 015	5, 741	3, 827
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	6, 023	4, 015	5, 741	3, 62
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_			
	_			_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_			
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_			
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_		_	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_		_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,696		7, 217	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	311, 717		307, 316	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3, 261, 615		3, 185, 624	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△262		△576	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1, 058		926	
うち、繰延税金資産	56		57	
うち、退職給付に係る資産	4, 015		3, 827	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	$\triangle 5,394$		$\triangle 5,387$	
	△5, 594		△5, 567	
うち、上記以外に該当するものの額	<del>-</del>		_	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				
「つにヘー・ノー・ファー・コン・コーフ・ファル 当 次月/ハノー・3+次月 62 ハーバ・ニー・セン・フェト ファルター・フェクス 2月 7-次月	145, 161		145, 161	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			_	
信用リスク・アセット調整額		_		
信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	_			
信用リスク・アセット調整額	3, 406, 776		- 3, 330, 785	
信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	3, 406, 776		- 3, 330, 785	

【足利銀行単体】 (単位:百万円、%)

【足利銀行単体】			(単位:百	万円、%)
項目	平成29年	経過措置 による	平成29年	経過措置 による
	12月末	不算入額	9月末	不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)	1			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	289, 875		283, 549	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135, 000		135, 000	
うち、利益剰余金の額	154, 875		153, 299	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額(△)	_		4,750	
うち、上記以外に該当するものの額	_			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		1	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17, 193		18, 878	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17, 193		18, 878	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、				
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	307, 069		302, 427	
コア資本に係る調整項目 (2)	001, 003		002, 121	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1, 569	1,046	1, 370	913
うち、のれんに係るものの額	- 1,003	- 1,010	- 1,010	310
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1, 569	1, 046	1, 370	913
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。) の額	1, 509	1,040	1, 370	310
適格引当金不足額				
■俗カヨ並不足領 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_			_
証券化取りに伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				_
				4 000
前払年金費用の額	7, 268	4, 845	6, 995	4, 663
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_			_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	Ī	-	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8, 837		8, 365	$\setminus$
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	298, 231		294, 062	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3, 285, 237		3, 209, 988	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	497		189	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1, 046		913	
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用	4, 845		4,663	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△5, 394		△5, 387	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	138, 778		138, 778	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3, 424, 015		3, 348, 767	
自己資本比率	-, 1=1, 010		-, -10, 101	
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.70		8. 78	
— - ,	0.10		5.10	